

平成21年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成21年2月26日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、駒形教育総務課長補佐、藤井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成21年第1回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 議 事
議第1号 三条市公民館条例の一部改正について
議第2号 三条市リージョンセンター条例の一部改正について
議第3号 三条市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について
 - (3) その他
ア 第一中学校区小中一貫教育推進協議会について
イ 三条市子育て拠点施設について
ウ 平成20年度小中学校卒業式参列者について
エ 学校における携帯電話の取扱い等について
オ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
長沼委員長から平成21年第1回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 議 事
 - ・議第1号 三条市公民館条例の一部改正について
 - ・議第2号 三条市リージョンセンター条例の一部改正について
金子生涯学習課長から一括説明
質疑に入る。
(松永教育長)
鹿峠分館の廃止は分かったが、分館長は今までは兼務をしていたのか。
(金子生涯学習課長)
下田分館長が兼務をしていた。
(松永教育長)
何も支障がないということか。
(金子生涯学習課長)

はい。

全員異議なく承認と決定

・議第3号 三条市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について

池浦教育総務課長から説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(3) その他

ア 第一中学校区小中一貫教育推進協議会について

古川教育部長から説明

質疑に入る。

(須佐委員)

推進協議会委員は、今年度だけということか、それともずっと続くのか。学校関係者も保護者の代表も役職は単年度で代わると思うが、その辺の入替えはあるのか。

(古川教育長)

メンバーについては、年度の終わりから立ち上がったので、今言われたような異動等がこの春に予定されている方がいらっしゃる。そのような場合、交代された方がそのまま居られるということも考えられるが、基本的にはこの推進協議会はもう会長も決まっているので、この協議会の中で決まっていくものだと思っている。次回の第2回目がいつ開催されるか分からないが、そこでの話し合いで、委員が決定していくものと思う。その上で余人をもって代え難く、残ってほしいという話があることも十分に考えられると思っている。この協議会の話し合いが充実するような形で主体的に話をされるものと思っている。

(松永教育長)

学校関係者は基本的には、校長が代われればその校長から委員になってもらうという方針だ。

(池浦教育総務課長)

基本的には充て職だが、今までの話の経緯があるので、別な形でお呼びするようなことも柔軟に対応したい。

(長沼委員長)

どこでも人数は同じなのか。

(松永教育長)

若干違う。

イ 三条市子育て拠点施設について

久住子育て支援課長から説明

質疑に入る。

(渡辺委員)

指定管理者の担当は、何人くらいが当たられるのか。

(久住子育て支援課長)

指定管理にはまだなっていない。

(渡辺委員)

これからなのか。

(久住子育て支援課長)

何年に指定管理をするかはまだ決まっていない。当面は市の直営で、嘱託員3名を職員として予定している。そのほかに土日祝日の一時保育も実施するので、そちらには保育に当たる職員にパートが1名ということで、計4名で運営をさせていただきたいと思っている。

(長沼委員長)

土日休日の一時保育の料金は。

(久住子育て支援課長)

最後の別表にあるが、1人1時間当たり300円で設定をさせていただいた。

(渡辺委員)

予想はつかないだろうが、大体どれくらいの数のお子さんを予定されているだろうか。

(久住子育て支援課長)

一時保育は、職員が1人ということで定員は1日当たり5名という設定をさせていただいている。

(渡辺委員)

保育所などの一時保育を利用している人たちもこういう場所に来てもらうのか。

(久住子育て支援課長)

地区の支援センターは休日に行っていない。ここは近くのあいあい保育所に支援センターがあるが、そちらは平日やっている。三条市内では休日行っているところが全くないということで、ここは休日のみとさせていただいた。

(長沼委員長)

満員になると大変だが、休日はかえって多いだろうと思う。

(久住子育て支援課長)

そんなに広い部屋を取れたわけではないし、職員は1名体制、その他の3人の職員はいるが、多分休日は一般の遊びに来られる親子の方も、平日よりも多いので、一時保育に手が回るとするのはちょっと考えにくい。職員1人で部屋の広さも考えると、定員5人でスタートしたい。

(長沼委員長)

1歳からか。

(久住子育て支援課長)

そうだ。

ウ 平成 20 年度小中学校卒業式参列者について

池浦教育総務課長から説明

質疑に入るが質疑なく、終了

エ 学校における携帯電話の取扱い等について

駒澤学校教育課長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

携帯は、結局は家庭が鍵なので、学校でいくら取り上げても、夜中までメールを打っているという状態がある。私の知っているものでは親が取り上げたというものもあるが、一番効果的なのは料金を親が毎月確認することだ。引き落としになっていると、いくら使っているか分からないというお母さんも多い。きちんと料金を確認すると、1 か月に 2 万円という中学生もいる。家庭での取扱いについては大事だと思う。

(駒澤学校教育課長)

まさしくそのとおりだと思っている。学校だけにはなかなか任せておけない。新聞でも食事中や入浴中までしているという書き方をされている。それだけ、子供の中には手放せない道具になっているのだろう。そのためになおのこと親の教育も大事だと思っている。

これは正式ではないが、連合 P T A の岡田会長に、できれば学校や教育委員会からのトップダウンではなく、そういった危険を要している携帯電話やネット関係に関しては P T A の方などで市と一体となってこういう方向でいこうという形で出していただけると有り難いという話は個人的にはさせてもらったことがある。岡田会長も、それは認識しているという話はされていた。

(長沼委員長)

幼稚園のお母さん間でも、メールであの人といういじめがすごく、とても怖い。だから勇気ある人は携帯をやめたという方もいる。おっしゃるとおりに、200 通を打っている子もいる。限界が 1 日 200 なので、2 時、3 時くらいまで、寝ずに打っている。ご飯中もお風呂に入りながらもという暮らしに、家庭が慣れてしまっただけでは本当に問題だ。部屋に入ったら勉強をしていると思わずに携帯をしていると思うくらいは必要だと思う。もっと問題は大きくなるような気がしてとても心配なので、ぜひ P T A の方からもご協力いただいて、何とか携帯に依存しない子供になってほしいと思っている。

(渡辺委員)

それぞれ学校には N T T の公衆電話が設置されている所とそうでない所があるのか。

(池浦学校教育課長)

基本的には、各小中学校に 1 台は置いてある。

(古川教育部長)

追加して、午前中に青少年問題協議会があった。そのとき、三条署の生活安全課長か

ら、携帯電話の出会いサイトで知り合ったとか、面白そうな人だから行ってみようということで犯罪に巻き込まれる例が増えている。今は知らない人についていかないということは社会で一致している感はあるが、知らない人と勝手に会わないことも保護者からもしっかり話し、知らない人とは会わないということも社会でしっかり浸透させていくことが大事であるとおっしゃっていた。そういうことも広めていきたいと思う。

(坂爪委員)

先ほど駒澤課長から、親から学校に要望があったら、事情によっては許可をするという言い方をされたが、その辺りの事情についてももう少し詳しく聞きたい。

(駒澤学校教育課長)

今、どのくらいの親から防犯上で持たせてほしいという要望があって、どのくらい話し合いをしたかは分からないが、ここに来るまでにいじめ防止プログラム、またはここらと学びの教育フォーラム等々で、例えば、携帯による影の部分というものを、ドコモ、メーカーの方を講師に招いて学習会を持っている。学校単位でも情報教育として、やはり携帯電話の影の部分について話してもらっている。機会があるごとにPTAの総会なりに話をされておられるのではないかとと思う。

ただ、そういった中においても、やはり子供の暗くなってからの下校、特に小学校低学年では自分で抵抗力がないというのか、そういったものに対しては親から持たせてあげたいという要望があるということは聞いている。

(長沼委員長)

実際に、私のところに来ていた子供で、親に取り上げられて、200 通の重圧から逃れられてほっとしたと言う。人気者の子だが、すぐ返さないと嫌われると思ってメールして、それで成績も下がって、お父さんから取り上げられたらほっとしたと。

私の経験では、子どもの小遣いが 500 円とか 1,000 円のとときに、携帯電話代は 5,000 円や 6,000 円が当たり前だった。お小遣いとしては 2,000 円しかやらないのに、携帯電話には 5,000 円、6,000 円使うと、金銭感覚が狂ってくる。

一度私は子供に携帯電話代と小遣いを一緒に渡した。物凄く喜んだが、当然マンガを買ったりすると携帯電話代が払えない。そうするとやっぱり、6,000 円もらっても自分で払うとなると、5,000 円札がなくなるということは身を切られるように辛い。払えないとすぐ電話を止めてくれるから、そういうこともやった。

私は、金銭感覚が狂ってしまうのが怖い。いくら 2 万円使って怒られた子も払ってもらうからそう苦しくない。5,000 円、6,000 円を何も収入がないのに電話代に使ってしまう習慣は、子供にとってはいいことではないと思う。1 日 5,000 円、6,000 円分を、働くことも不可能なのに、先に使うことを覚える。安易にお金が欲しくなるとういう悪い影響もとても心配だし、困ることだと思っている。

なくて済む子もいる。全然いらぬ、学校でしゃべるからいらぬというふうになつてくれるといい。よろしくお願ひしたい。

(須佐委員)

これは、親と学校の両方だと思う。親は親でPTAの会議をしている中でもメールを

打つ。母親自体がもうそういう形になってしまっているのです、そういう母親は子供に言えない。そういうところも問題だと思うが、もしその子どもがそれだけ勉強もしないで携帯にはまっているとしたら、先ほど言われたように学力が絶対に落ちているはずだ。その学力低下の部分では、学校から生徒に言っていただき、両方でいかないとうまくいかない。保護者だけが指導に当たってもだめだし、学校でそういう切り口で指導していかなければと思う。

携帯会社でも最近では子供と親で料金割引などの色々な手だてを打ってくる。こっちが言っても、かたや電話会社で販売のために、フィルタリングサービスや親子2人で割引引きとか、これはどうにもならないような状況なので両方で注意をしていくことが必要だ。

(長沼委員長)

その取り上げられた子は、やはり成績が落ちたことが原因だ。レストランに行ってもグループでご飯を食べているのにみんながメールをしているという、そういう失礼なことには慣れてしまっはいけないと思う。よろしくお願ひしたい。

オ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成21年3月26日(木) 午後2時30分
会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

(4) 議事

・議第4号 市立学校教職員の人事異動について

委員長から、この議題については、県教育委員会に内申するものであり、まだ公表できるものではないことから、三条市教育委員会会議規則第33条の規定により、会議を非公開とすることを諮り、全員異議なく決定。(以下非公開)

[関係者以外退席]

駒澤学校教育課長から説明

質疑に入る。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時34分

全員異議なく承認と決定(以下公開)

8 閉会宣言 平成21年2月26日 午後2時35分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成21年3月26日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子